



駅前交番

福山東警察署 駅前交番 084-927-0110



指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和6年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約590人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。



令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました
対象となる運転中行為は以下のものになります。

○運転中のながらスマホ（※停止中の操作は対象外）

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○酒気帯び運転及び幫助

違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○傘差し運転

違反者は、5万円以下の罰金

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう！！

